

# 文 教 福 祉 常 任 委 員 会 記 録

平成 31 年 4 月 25 日 (木) 午前 10 時 00 分～午前 10 時 54 分 (9 階 909 会議室)

## ○出席委員(9名)

委員 長	丹治 誠	副委員長	二階堂武文
委 員	沢井 和宏	委 員	小熊 省三
委 員	根本 雅昭	委 員	梅津 政則
委 員	高木 克尚	委 員	尾形 武
委 員	真田 広志		

## ○欠席委員(なし)

## ○市長等部局出席者(なし)

## ○案 件

所管事務調査 「小学校における ICT を活用した学習活動の充実に関する調査」

- (1) 委員長報告について
- (2) その他

---

午前10時00分 開 議

(丹治 誠委員長) おはようございます。ただいまから文教福祉常任委員会を開会いたします。

本日の議題は、お手元に配付の次第のとおりです。

初めに、委員長報告についてを議題といたします。

前回の委員会におきまして委員長報告の骨子案をご提示させていただきまして、その骨子案に対しまして委員の皆様からご意見を頂戴いたしました。

本日は、委員の皆様からいただいたご意見を反映させた上で、正副委員長手元におきまして委員長報告素案を作成をいたしました。お手元に配付しておりますので、ごらんください。後ほどご一読いただく時間をとらせていただきますが、委員長報告素案の概要についてご説明させていただきます。

前回の委員会です承いただいた骨子に基づいて決めましたが、まず1ページの5行目から、1、調査の概要、それから同じく1ページの19行目から、2、国の動向、それから2ページの37行目から、3、小学校におけるICTを活用した学習の内容、3ページ目の53行目から、先進地視察概要、5ペ

ージの118行目から、本市の現状と課題、それから7ページの151行目から、6、先進地視察、参考人招致を踏まえた委員の意見、そして8ページの172行目から、市への提言というふうになっております。

市への提言につきましては、骨子案の際にご提示しました4つの提言になりまして、まず提言の1としまして、他自治体との教育の機会の格差を生じさせないための最大限の努力としてあります。提言2としまして、先進的なICT機器を活用した教育の機会を提供するための企業、大学等との実証実験、社会貢献事業等の積極的な活用、提言3といたしまして、教員に対する優先的な支援体制づくり、最後に提言4としまして、明確なビジョンに基づくICT教育の推進というふうになっております。

そして最後に、11ページ、243行目から、8、終わりにという内容となっております。

それから、前回の委員会におきまして委員の皆様からいただきましたご意見につきましては、正副委員長手元におきまして、まず1つがICTの活用というふうになると、活用能力のほうに重点が行きがちでありますけれども、ICTを活用することによって子供たちの豊かな学びにつながるということが大事であるというご意見をいただいたことにつきまして、これについては8ページ、181行目の提言1の内容に反映をさせていただいております。

それから次に、情報モラルの重要性についてですが、これは同じく8ページの184行目の提言1の内容に反映をさせていただきます。

以上、委員長報告の素案の概要についての説明は以上となります。

それではここで、今から10分程度、委員の皆様にご一読いただきまして、素案に対するご意見を頂戴したいと思います。

それでは、あの時計で10時15分まで、よろしくお願いいたします。

#### 【資料黙読】

(丹治 誠委員長) それでは、きょう皆さんからこれからご意見を頂戴して、次回の委員会で最終案というふうにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それで、ご意見のある方は、何かあればお述べください。

(小熊省三委員) 7ページのところの括弧の書き方なのですけれども。7ページのところの例えば153行目だとか、それから158、159もそうですけれども、括弧の中にまた括弧があるの、これ二重括弧、表現としては、なのだろうと思うので、そこはちょっと変えたほうがいいかと思いました。

(丹治 誠委員長) わかりました。

(小熊省三委員) 2ページ目のところの国の動向のところなのですけれども、これ、いわゆるICT化についての国の動向について、学習指導要領との関連の中で言っているのだろうと思うのですけれども、一番最後のところの34行、35行のところなのですけれども、前のところではプログラミング教育の必要性とか、その専門的教員をふやすことが急務であるということで、最後の、今後の検討事項として教科担任制の充実を挙げていると、こうあるのだけれども、そうするとプログラミングとの関

連の中で、文部科学省の中での、これはあくまで意見だけれども、教育審議会の中での方向としてはこういう教科担任制のことは挙げているけれども、プログラミング教育というか、ICT化の中でと関連すると、一番最後にこういうふうなことで、紹介するのはいいのだろうけれども、直接関係ない、何かあるのかなという感じ、関係あるのかなというところがちょっと思ったので。

(丹治 誠委員長) 前に皆さんにお配りしたこういう資料あるのですがけれども、この中に、これ国の、どっちかという働き方改革のほうなのです。今回、所管事務調査の中で教員の負担軽減というのもあったものですから、だから入れさせていただきました。

(小熊省三委員) そういうことでね。そういう意味でね。

(高木克尚委員) 委員長報告は何の疑問もないのですが、要望というか、意見なのですから、多分私が経験する中で結構厳しい調査報告なのです。というのも、当然なのですから、6ページの最後、139、本市の現状、ここに水準が低過ぎる状況にある、これはなかなかここまで踏み込めない、普通は。今回は非常に革新的だというふうに思っておりますので、ただこれ実際提言書の提出の際にそこを1つメインにしないと、市のほうで本気になっていただけないところもありますので、ぜひこの辺の本市の現状を十分有意義に使っていただいて、提言を持って行っていただければありがたいなど。

(丹治 誠委員長) もうちょっと現状を、こうだよというものをここに。

(高木克尚委員) 提言書、この……

(丹治 誠委員長) 提言書の出すときにですかね。

(高木克尚委員) 出し方というか、つくり方というか、表現の仕方といいますか、とにかく福島市はおくれていますよということをみんなにわかってもらうような提言にぜひしていただいて、ちょっと市長に汗をかいていただきたいな。

(丹治 誠委員長) 今回の委員長報告云々というよりは提言……

(高木克尚委員) すごくいいと思います。

(丹治 誠委員長) 出すときにそういうこともちょっと加えながら説明をさせていただいてということ。

(高木克尚委員) 全体、さらっと流れてもらおうと、せつかくのこの厳しい現状をわかってもらえないと困りますので、いざ提言という段階になったときは、福島市は非常におくれているのですということを大切にいただければなど。

(丹治 誠委員長) ありがとうございます。確かにきつい表現ですよ。

(高木克尚委員) 多分なかなかないね、これ。

(尾形 武委員) 現状だから、しょうがないね、これは。

(高木克尚委員) もっともだから、しょうがないです、これ。現実視してもらわないとね。

(丹治 誠委員長) ありがとうございます。

そのほかございますか。

(根本雅昭委員) 一番最後の11ページの最後から2行目、253行目なのですけれども、最後の、一番最後の最後のまとめで、最後の3行の後半から、3行目の、ICT教育環境が整備されることを祈念いたしましてという表現なのですけれども、ちょっとどうしてもひっかかりまして、教育環境が整備された上で、調査の目的の学習活動が充実するというのが目的だと思いますので、ちょっとこの教育環境の整備の中にいろいろ入っているのかもしれませんが、読み方によっては環境整備すればいいというふうにも読み取れますので、何かほかの表現、ちょっとないかなというふうに思いました。

あと、済みません、2点ほどなのですけれども、同じページの241行目、負担軽減の部分、最後に必要があると思われましてということなのですけれども、多分視察した上で、負担軽減が必要だということですので、もう少し強く、必要でありますとか何か、思われましてを除いてもいいのかなと思いました。

(丹治 誠委員長) 必要でありますとかね。

(根本雅昭委員) はい。なかなかその方策というか、具体的な方法が視察先からは見出せなかったというところですけども、取り組むことは必要だと思いますので。

もう一つが、6ページの133行目で、前の行から、個別学習、協働学習を実施していくというふうに突然とまっていますので、何か語尾がほかと違うかなと。

(丹治 誠委員長) そうそうそう。そうなのです。これね。わかりました。

(根本雅昭委員) その3点です。

(丹治 誠委員長) 以上3点ですか。

(根本雅昭委員) はい。

(丹治 誠委員長) まず、では今の6ページの件ですけども、ちょっと私もひっかかったのですが、これは、これが何のところだっけ。主語が本市の現状で、当局の説明として、プログラミング教育を実施してまずいく。さらに、何々をしていくという、そういう感じになって、最初、ですますのほうがいいのかなと思ったのですけれども、ですますにすると何かぴんとこないのだなという、何かもつといい表現あれば、それはそれでいいのですけれども。

(根本雅昭委員) もしくは、一緒にしてしまっ、実施していき、さらに、とかですかね。一緒にしてしまうとか。

(二階堂武文委員) 実はこの前後の文って2つつながるのです。体言どめみたいな形で、実は体言どめの、いくことが省略されています。次の、一番、138行目の取り組んでいくととあるのですが、多分ここにも、ことというのを入れますと、前のことと後ろのことが本当は1つの文章なのです。だから、1つの文章にしたほうがいいのではないかというのは正解なのですが、それよりは文章をすっきりとするために、体言どめで一回切ってしまうと、1項目切って、2項目、さらに何々のことということ

で、そこに初めて、ますとか、ですとか、丁寧な統一された語尾をそろえるということなので、読みやすさというか、明確に文章をちょっと短くしたという文章表現だと思いますので、大丈夫かと思えます。

(根本雅昭委員) 何か箇条書きにできないのですか、そうすると。何とかしていく、何とかしていくのような形で。説明を受ければわかるのですけれども、何かやっぱり、ぱっと読むとわかりにくいかなと思いますけれども。

(二階堂武文委員) 話し言葉としては、多分読んでいくと、リズムがあるので、全然おかしくなくご理解できると思うのですが。

(尾形 武委員) おかしくはないよ、これ。

(根本雅昭委員) わかりました。

(丹治 誠委員長) 大丈夫ですか。

(尾形 武委員) こうだよと言っているのだからね。こういう区切り方もあるよ。

(丹治 誠委員長) 済みませんね、何か。そういうことなのです。さすが文章を書くのが素晴らしい副委員長。

(二階堂武文委員) いやいや、いやいや、全然、全然。現場離れていますから。

(丹治 誠委員長) それから、11ページの今ご指摘あった241行目ですが、先進的に取り組むことが必要でありますとかというふうにしたほうが良いということですよ。

(根本雅昭委員) はい。

(丹治 誠委員長) それはそれでいいかなと思いますが、どうですか、皆様。

(高木克尚委員) さっき言ったように分析がはっきりしていますから。

(丹治 誠委員長) わかりました。では、そのように……

(高木克尚委員) なるべく強制的に表現したほうがいいかなと思います。

(丹治 誠委員長) 必要でありますということにさせていただきます。

それから、253行目ですね。ここは、ではどうかな。では、例えば、何かいい文章ありますか。

(根本雅昭委員) 自分で言ったので。例えばこの調査の項目の名前そのままとって、本市において充実したICT教育が実施されますことを祈念いたしましてとか、そんなあれですかね。

(丹治 誠委員長) 整備されることにより、充実したICT教育が……

(根本雅昭委員) 実施されますことを。

(丹治 誠委員長) 実施されることを祈念いたしまして。

(根本雅昭委員) はい。

(二階堂武文委員) こども、決めの一言なので、沢井さんがおっしゃっているような、ちょっと読めますね。ICT教育環境が豊かな学びにつながることを祈念しましてとか。

(丹治 誠委員長) いいのではないですか。

(根本雅昭委員) いいと思います。そうですね。ICT教育のその先が。

(丹治 誠委員長) 豊かな学びにつながるということで皆さんよろしいですか。

では、そのようにさせていただきます。

(尾形 武委員) 議会としては教育環境の整備が一番のあれなのだよ。その内容までは余り踏み込めない立場にあるからね。

(丹治 誠委員長) わかりました。

あと、そのほかございますか。よろしいですか、このような内容で。

(小熊省三委員) 10ページのところなのですけれども、これ根本的な問題、224のところから229にかけてなのですけれども、ICT教育何のためにというか、223のところではツールとして使うのではなくて、2行目のところには、ICT教育は何のために使うのか、視点が見失われてくるみたいなことが書いて、その後に福島市としてのICT教育を求める中身として、こう言っていますけれども、これなかなか難しい、概念としてはわかるのですけれども、福島らしい、ではそもそもICT教育の中で何を求めているのかといえ、やっぱりその考え方だとか、教育の機会を、そういう教材というか、使いながら広げていくといったときに、このICT教育の中で、ここの、もう一回修正します。済みません。ここでICT機器を使うこと自体が目的となり、何のためのICTなのかという視点が失われてくる懸念されるという提言しておいて、その中で福島らしい教育を実現すべきだと言っているけれども、この中身としてはかなり問われるというか、具体的に何なのだということ問われると思いますし、そもそもICTを活用して何をここで求めているかといったところの中では、ちょっと戻るかもしれないけれども、プログラミング的な考え方だとか、それから機器を使いながらその学習の広がっていくというところなので、ここまで、ほかの例えば先進県なんかでこういうことをやっているところがあつたのかなということを見ると、思いはわかるのですけれども。

(梅津政則委員) それは、先進地とかの視察の内容の報告の中でその特色とかというふうなやつはビジョンとかにもうたっているんで、それを踏まえてこの内容なので、明確にここで委員会として、かくあるべきというビジョンを示すわけではないので、おのおの例を挙げた上で、明確にしていくということの題材と言うということ、提言するということなので、その具体的なビジョンをここで示すというのは委員会の報告ではないかなと。なので、具体的に何を示しているのだということここでははっきりするのではなくて、例的に前例でいろんなことがこういうふうに行っていることによってというのをうたって、それを踏襲するわけではないけれども、それを踏まえて福島の特徴性をそこに盛り込んでいくべきだということなので、このままで、全体の流れとしては合っているかなというふうには思っています。

(二階堂武文委員) 前のほうで荒川の事例があつて、荒川スタイルというのがまず現場の先生から出たということ、視察報告にありましたが、小熊委員のおっしゃるとおり、ここがすごく大事なところなのです。大事なところなのですが、今梅津委員おっしゃったように、ここは現場に考えていただく

一つの肝というか、やっぱり大事なポイントなのだよというところで私どもの報告はとどめざるを得ないというところかなと思います。ただ、私は思ったのは、例えば福島スタイルという言葉ちょっと入れましたが、先進地のまねをするのではなくて、福島らしい教育資源を生かしながら、福島の独自性を発揮しながらこのICT教育を考えていくべきと言われたときに、言われた立場、側の人たちは少し気持ちが楽になって、自分たちの創造性を発揮する余地が出てくるのかなと。言われたほうの気持ちをちょっと考えたときに、これぐらいにとどめざるを得ないのですが、こういった言い回しで報告としてはぎりぎりのところかなという気がちょっといたしました。

(丹治 誠委員長) 小熊委員、ここ理解いただけますか。

(小熊省三委員) それはね。意味としてはね。

(丹治 誠委員長) 済みません。

(小熊省三委員) いやいや、そんなことない。

(丹治 誠委員長) では、そのほかございますか。

(根本雅昭委員) 9ページの上のほう、提言2の内容なのですけれども、192行目、上から2行目、真ん中のあたりにICT機器を活用した学習が受けられる機会をとあるのですけれども、これ学習というのは自分でするものだと思うので、教育かなと思うのですけれども。

あと、同じところでもう一つが、提言2の目的というか、積極的な活用ですとあって、いきなり企業、大学のメリット、さらなるICT技術の発展につながるものでありというふうに、企業、大学側のメリットが最初に来るのもどうかというふうに思いまして、その2点です。やっぱりまずは本市の子供たちのことを最初に言及して、加えて企業、大学側にもメリットがありますというふうに、これ後でもいいのかなというふうに思うのですけれども。

(丹治 誠委員長) まず、では最初の学習、学習はそういう意味なのですね。全然わからなかったけれども。

(根本雅昭委員) 学習が受けられるって、ちょっとひっかりました。

(丹治 誠委員長) どうなのですか、沢井委員。

(梅津政則委員) そこはいいのではないですか。受けられるというのははしよればいいのではないですか。学習の機会をとということで、自主性も尊重する意味では学習という言葉は、それはそれでいいのかなという気はしますけれども。受けられるということを削除して、学習の機会を。

(丹治 誠委員長) 学習の機会ね。

(根本雅昭委員) 学習の機会でしたら。学習の機会。

(丹治 誠委員長) では、いいですか、学習の機会です。

(根本雅昭委員) はい。

(丹治 誠委員長) それから、企業、大学のメリットを後ろに持ってきたらいいのかな。

(根本雅昭委員) ただ、これ全部1行で書いてあるので、なかなかあれなのですよね。

(丹治 誠委員長) 文章、これ逆にすると、あれではないですかね。委員が言うことはすごくわかるのだけれども、積極的に、例えば最初に企業、大学との連携云々かんぬんを活用すべきでありますと言って、ありますと。そうなれば企業、大学にとってもメリットありますなんて書くと、何かちょっと、何か違和感があるのですが。

(根本雅昭委員) 確かに何か。

(尾形 武委員) 最初は、子供たちが教育を受ける環境を整備しないと、その次は先生方に対する配慮という流れなのだよ。だから、いいのだね、これ。

(丹治 誠委員長) 済みません。そのほうがいいかなという気が。

(根本雅昭委員) はい。

(丹治 誠委員長) 済みませんね。

(根本雅昭委員) 何か提言2がちょっと、よく見ると全部で2行なのですよね。もうちょっと肉づけしてもいいのかなと。何かひとり言というか、あれですけども。何か大学との実証実験、社会貢献事業等の積極的な活用というのが2回出てくるのですよね、これ。同じような文言が。

(丹治 誠委員長) 文章がちょっと短目なので、近いから、余計目立つのかもしれないね。

(根本雅昭委員) 特に、大丈夫です。

(梅津政則委員) ここは、今までも、この教育とかに限らないですけども、震災以降、メーカーからの申し出を断ってきたという当局の過去のこともあるので、そこをつつついていることなので、そこだけ、なのでこれはこれで俺はいいとは思っているのですけれども。

(尾形 武委員) 手を挙げなかったのだな。

(梅津政則委員) 手を挙げるところか、どうですかと、こうお膳を並べたのに、私結構ですと言ってきたあれがありますからね。

(丹治 誠委員長) それは結構損していると思うのですよね。

では、よろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) ありがとうございます。

(高木克尚委員) これまでの姿勢を反省しとかと言えばいい。

(梅津政則委員) 文教福祉ですから、気づきも含めて。

(丹治 誠委員長) より強く。

(尾形 武委員) 震災があったからね。情状酌量して。

(丹治 誠委員長) ありがとうございます。

それでは、今いただきましたご意見を再度正副委員長手元で調整いたしまして、次回の委員会において、委員長報告最終案としてご提示をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

なお、次回の委員会におきまして最終調整をした後で、会派への持ち帰りをお願いしたいと思いま



すので、よろしくお願いいたします。

それでは、そのほか何か委員の皆様からございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) それでは、次回の委員会ですが、5月9日1時30分となりますが、その委員会の前段で協議会を入れることになりましたので、よろしくお願いいたします。

以上で文教福祉常任委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午前10時54分 散 会

文教福祉常任委員長 丹 治 誠